

# 令和3年度の決算状況をお知らせします

令和3年度養老町一般会計および特別会計の歳入歳出決算が、令和4年第3回養老町議会定例会において認定されましたので、決算の概要をお知らせします。

一般会計の決算は、歳入139億2,792万2千円、歳出128億924万円となり、前年度に比べ、歳入が25億9,775万4千円の減、歳出が30億4,407万4千円の減となりました。また、特別会計の決算の合計は、歳入76億8,991万6千円、歳出66億1,320万4千円で、前年度に比べ、歳入が2億3,634万5千円の増、歳出が6,762万9千円の増となりました。

## 令和3年度 養老町歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額	うち翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	13,927,922	12,809,240	1,118,682	227,944	32,383	1,086,299	
特別会計	国民健康保険	3,901,771	3,250,129	651,642	0	0	651,642
	簡易水道	59,276	24,637	34,639	0	0	34,639
	食肉事業センター	183,288	151,116	32,172	27,300	27,300	4,872
	住宅新築資金等貸付	71,674	2,173	69,501	0	0	69,501
	農業集落排水事業	33,495	31,782	1,713	0	0	1,713
	介護保険事業	3,055,222	2,770,985	284,237	0	0	284,237
	介護サービス事業	18,365	17,137	1,228	0	0	1,228
	後期高齢者医療	366,825	365,245	1,580	0	0	1,580
	小計	7,689,916	6,613,204	1,076,712	27,300	27,300	1,049,412
合計	21,617,838	19,422,444	2,195,394	255,244	59,683	2,135,711	

## 令和3年度 健全化判断比率および資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和3年度健全化判断比率および資金不足比率を算定しましたので公表します。

### ●健全化判断比率

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると判断できます。

(単位：%)

項目	健全化判断比率	参考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.95	20.00
連結実質赤字比率	—	18.95	30.00
実質公債費比率	7.4	25.0	35.0
将来負担比率	51.5	350.0	

※実質赤字額および連結実質赤字額がないため「—」と表示しています。

### ●資金不足比率

いずれの事業も資金不足額が生じていないことから、経営の健全性は保たれていると判断できます。

(単位：%)

会計名	資金不足比率	参考
		経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	
簡易水道特別会計	—	
食肉事業センター特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

※資金不足額がないため「—」と表示しています。

### 用語の解説

- 実質赤字比率 …… 一般会計などに生じている赤字の大きさを、標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模)に対する割合で表したものの。
- 連結実質赤字比率 …… 上水道や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 実質公債費比率 …… 町の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 将来負担比率 …… 町の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものの。
- 資金不足比率 …… 上水道や下水道などの公営企業の資金不足を、料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

※詳細は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。